

令和元年度 社会福祉法人津市社会福祉協議会 職員採用試験(令和元年度中途採用予定)

受 験 案 内



社会福祉協議会のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って明るい、
しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

- ◎受付期間 令和元年8月15日(木)～
 - ◎試験日 採用試験 随時
 - ◎試験場所 津市社会福祉協議会 本部 (津センターパレス 3階)
- ※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。

【問合わせ先】

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕(電話番号059-246-1165)
※ 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。
(祝日・休日・12月29日から1月3日までを除く)

〔試験当日の緊急連絡先〕

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕(電話番号090-7045-8204)
※ 午前8時45分から午後3時30分までとします。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
		学歴、免許、生年月日等
一般職 (正規職員)	1名	社会福祉に熱意がある人で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校を卒業（修了）した人 令和2年2月1日から令和2年3月31日に受験する人については、令和2年3月卒業（修了）見込みの人を含む ※例外事由による年齢要件を設定
		一般職（保健師又は看護師）例外事由3号イ (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2) 保健師又は看護師の資格を有する人 令和2年2月1日から令和2年3月31日に受験をする人については、令和2年3月末までに資格取得見込者含む (3) 普通自動車免許（採用日から6か月経過する日までに免許取得見込みの者含む）を有する人（AT限定免許可）

※ 次のうち、いずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用年月日

令和元年11月1日以降

3 職務内容

職種	職務内容
一般職	地域福祉・生活支援・介護サービスに係る福祉業務 （津市社会福祉協議会定款に記載する業務全般）

※事業内容等は、津市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.tsu-shakyo.or.jp/>)を参照してください。

4 受験申込手続等

(1) 受験申込受付期間・受付時間

受付期間は令和元年8月15日(木)からの月曜日から金曜日(祝日・休日・12月29日から1月3日までを除く)の午前8時30分から午後5時15分までとし、応募があった時点で採用試験日を決定します。決定した採用試験日の10日前(10日前が祝日・休日・12月29日から1月3日までにあたる場合はその前日)の午後5時15分をもって受験申込受付を(一時)終了します。持参・郵送のいずれによる場合でも、受付期間・受付時間以外での受験申込手続の受付は行いませんので、十分注意してください。

(2) 提出書類

ア 令和元年度(令和元年度中途採用予定)津市社会福祉協議会職員採用試験申込書(受験票付き)・・・・・・・・・・1通

(ア) 全て記入は自筆で行ってください。

(イ) 申込書及び受験票に同一の写真(申込み前3か月以内に撮影したカラー写真・無背景・脱帽・上半身正面向き・縦45mm・横35mm)を貼り、受験票は申込書から切り離さないでください。

(ウ) 申込書は、白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。

(エ) 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 資格証等の写し・・・・・・・・・・1通

	資格証等の種類
一般職	保健師登録証の写し又は看護師登録証の写し

※ 名字が結婚等により資格証と変わっている場合は、確認できる書類(運転免許証の裏面、氏名が分かる当時のパスポート・預金通帳等)の写しを添付してください。無い場合は、個人事項証明書(戸籍抄本)を提出してください。

ウ 返信用封筒・・・・・・・・・・2通

返信用封筒のサイズ:長形3号(長さ23.5cm程度、幅12cm程度)

この返信用封筒により受験票及び採用試験に係る可否の通知を送付しますので、82円(令和元年10月1日以降は84円)切手を貼付の上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(あて名の敬称は「様」)を記入してください。

(3) 提出方法

ア 持参による場合

電話受付をした後、受験者に受験申込書を発送しますので、その受験申込書を含む4(2)の提出書類を次の提出先まで持参してください。

提出先

津市大門7-15 津センターパレス3階

津市社会福祉協議会 本部総務課
(津市社会福祉協議会 各支部での受付は行いません。)

イ 郵送による場合

電話受付をした後、受験者に受験申込書を発送しますので、その受験申込書を含む4(2)の提出書類を封入した封筒の表面に「津市社会福祉協議会職員採用試験申込書 在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

送付先 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部 総務課 宛て

ウ その他

- (ア) 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合は受付は行わず、書類を返却し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。
- (イ) 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。
- (ウ) インターネット、電子メール等による受付はできません。
- (エ) 申込書等は、余裕を持って早い時期に提出してください。
- (オ) 受付終了後の提出書類は、一切返却できません。

エ 受験申込後に受験を辞退する場合は、必ず津市社会福祉協議会本部〔総務課〕
(受験日前日までの電話番号059-246-1165、受験日当日の電話番号090-7045-8204)へ連絡してください。

5 試験方法

(1) 採用試験

一般教養試験（高等学校卒業程度）、作文試験及び個人面接による口述試験

(2) 試験内容

試験の種類	試験の内容
一般教養試験 (90分間)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する択一式による筆記試験
作文試験 (60分間)	文章による表現力、課題に対する理解力等についてみるための筆記試験（800字以内）
個人面接等による口述試験	主として職務遂行能力を見る目的での個人面接等による人物試験

(3) 試験日

令和元年8月15日（木）から受験申込受付をし、応募があった時点で採用試験日を

決定します。

(4) 試験日程

受付	午前 9時45分	～	午前10時15分
試験説明等	午前10時15分	～	午前10時30分
一般教養試験	午前10時30分	～	午後 0時00分
(休憩)	午後 0時05分	～	午後 1時00分
作文試験説明	午後 1時00分	～	午後 1時10分
作文試験	午後 1時10分	～	午後 2時10分
口述試験説明	午後 2時10分	～	午後 2時15分
(休憩)	午後 2時15分	～	午後 2時30分
口述試験	午後 2時30分	～	午後 3時30分

(終了・解散)

※ 日程は、都合により変更する場合があります。



(5) 試験会場

津市社会福祉協議会 本部 会議室 (予定)
(津市大門7-15 津センターパレス3階)

※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。



近鉄 津新町駅より
徒歩 約20分



(6) 試験に際しての注意事項

ア 受験票 (津市社会福祉協議会交付のもの) を必ず持参してください。

- イ HB の鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。
- ウ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等は使用できません）。
- エ 試験会場の近隣に有料駐車場はありますが、数に限りがあるため当日駐車できるかはわかりません。公共交通機関を含め交通手段については事前に十分確かめてください。
- オ 遅刻者については、所定の時間を変更せずに受験はできますが、一般教養試験を受験していない場合は、以後の試験を受験することはできません。
- カ 台風等の影響を考慮して、開始時間を遅らせることがあります。
- キ 予定どおり採用試験を実施する（上記カを含む）際に、台風等の影響により欠席や遅刻となった場合の特別な対応は致しません。
- ク 台風等の影響により甚大な被害が予想される等、採用試験を中止にする必要がある場合は、「社会福祉法人津市社会福祉協議会」ホームページのトップページにある「新着情報」に掲載するか個別に連絡します。こまめに確認をしてください。
- ケ 試験会場となる津センターパレスビルの場所については、事前に十分確かめてください。
- コ 試験日当日に緊急連絡等がある場合は、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕（電話番号090-7045-8204）が連絡先になります。連絡可能時間は午前8時45分から午後3時30分までです。

6 合格から採用まで

- (1) 結果発表は採用試験実施から5日後（予定）に受験者全員に対し、可否について書面で通知します。なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。
- (2) 採用試験の合格者の採用は試験結果発送日の属する月の翌々月の1日とします。資格取得等の条件を満たさない場合には採用されません。
- (3) 合格者には次の書類を提出していただきます。（詳細については別途通知します。）
 - ア 履歴書
 - イ 健康診断書（採用日前3か月以内に受診したもの）
 - ウ 住民票記載事項証明書
 - エ 最終学歴卒業証明書

- オ 初任給決定計算書、職歴証明書
- カ 運転免許証等の資格証の写し

(4) 採用者は、試用期間6か月を良好な成績で勤務し、普通自動車免許の取得ができていない人は、採用日から6か月経過する日までに取得した場合に正式採用となります。

7 採用後の勤務条件等

(1) 身分は、社会福祉法人津市社会福祉協議会正規職員となります。

(2) 初任給

最終学歴	初任給
大学卒	180,700円
短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）卒	164,200円
高等学校卒	153,000円

※ この初任給は、新卒者に係る平成31年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、職員給与規程に定める一定の基準に基づき加算されます。

(3) 給与

津市社会福祉協議会職員給与規程等の定めるところにより、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 勤務条件

ア 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）です。

イ 勤務（配属）は、津市社会福祉協議会本部、津支部、久居支部、河芸支部、芸濃支部、美里支部、安濃支部、香良洲支部、一志支部、白山支部及び美杉支部のいずれかとなります。

ウ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

エ 休日は、原則として日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定されている休日並びに年末年始（12月29日から1月3日）です。ただし、勤務内容によって異なる場合があります。

オ 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、産前産後休暇、介護

休暇、夏季休暇等)等があります。

カ 試用期間中に係る給与、その他勤務条件等は正式採用の場合と同等となります。

キ 給与、その他勤務条件等は、津市社会福祉協議会就業規則及び職員給与規程によります。

8 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、津市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。

なお、提出された書類については厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に廃棄処理を行います。

9 その他

この試験の詳細について、また不明な点等は、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕(電話番号059-246-1165)までお問い合わせください。

社会福祉法人 津市社会福祉協議会 本部 総務課
〒514-0027
三重県津市大門7-15 津センターパレス3階
電話番号 059-246-1165
URL <http://www.tsu-shakyo.or.jp/>

